

平成29年度北海道農産物鑑定研修会

日時：平成30年1月24日(水) 10:00

場所：北農ビル19階(札幌市)

今回で12回目を迎えた農産物鑑定研修会では、全道各地区の検査員128名が参加し、互いの鑑定技術を競い合いました。

なお今年度、水稻うるち玄米の部で上位3名の検査員は、3月9日に開催される全国の鑑定会に北海道の代表として参加されます。

主 催 者 挨 拶



一般社団法人 北海道米麦改良協会

専務理事 大西晃靖

農産物検査法は、昭和26年4月に施行され、長年にわたり農産物の適正な流通の維持を図ってきた大切な法律です。その目的は、農産物の公平かつ円滑な取引と品質改善を助長し、併せて農家経済の発展と農産物消費の合理化に寄与することにあります。

本日、参加の皆さんが中心となって鑑定技術を伝承していただき、今後とも誇りと自尊心を持って検査業務に臨んでいただきたい。

また、皆様方の技術研鑽が進み、更に生産者のためにご活躍されることを期待すると挨拶いたしました。

来賓挨拶



北海道農政事務所 生産経営産業部
業務管理課長 森田 宏美 様

農産物検査に関する基本要領が平成29年12月に一部改正となり、検査場所の環境が適切に維持・管理されていることを確認した上で農産物検査を行うと規定されました。

食品の安全に対する消費者の関心が高まる中、生産者や加工業者においてGAPやHACCPの取得が進められていますが、農産物の生産と加工・販売の中間段階で行われる農産物検査においても、環境点検を徹底していくものです。農産物検査は、米の表示や水田活用の交付要件にもなるなど重要な位置づけにあり、今後も油断することなく、適正

な農産物検査の実施に努めていただきたいと呼び掛けました。

全国JA農産物検査協議会
技術主管 遠山 和治 様

北海道の農産物検査は、全国の中でも非常に評価が高く、皆さんが日頃から適正な検査を実施しているものと感じていますが、引き続き、適正な検査の実施に向け、仲間の皆さんと業務規程を読み返し、理解を深めていただきたい。

農産物検査は、農協の仕事の中でも重要な仕事であり、集荷・検査・保管・販売というJAグループの仕事の中で、農家の利益を背負い確実な格付けを行うことが必要であり、皆さんが自信を持って格付けできるよう、精一杯頑張ってください。

また、全国の鑑定会に参加される3名の代表について、ぜひ優勝して帰っていただきたいとエールが送られました。



鑑 定 風 景

<玄米>



<玄米>



<小麦>



<小麦>



<大豆>



<大豆>



本年度の成績優秀者表彰

<玄米表彰者>



左から、下山氏、瀧氏、柿林副会長、戈田氏

■水稻 うるち 玄米の部

最優秀賞	JAびらとり	瀧 裕太郎
優秀賞	JA新はこだて	下山 大記
優秀賞	JA北いしかり	戈田 篤志

<小麦表彰者>

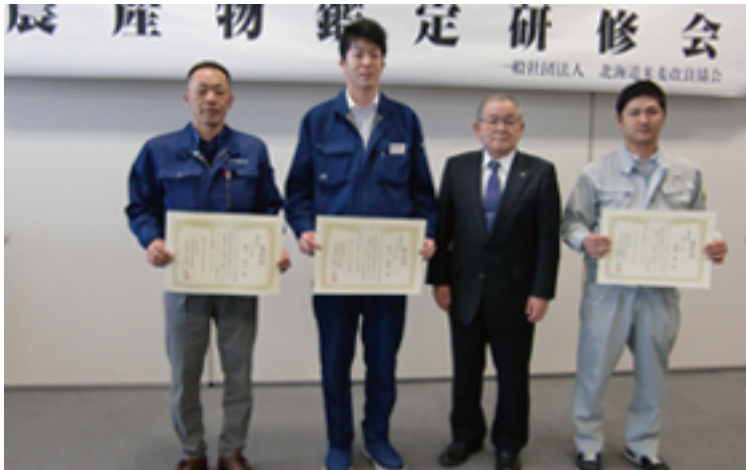


左から、藤澤氏、進藤氏、柿林副会長、松井氏

■普通小麦の部

最優秀賞	JAおとふけ	進藤 学
優秀賞	JA上士幌町	藤澤 健
優秀賞	JA斜里町	松井 洋人

<大豆表彰者>



左から、藤川氏、鰐淵氏、柿林副会長、安藤氏

■大豆の部

最優秀賞	JAながぬま	鰐淵 陽祐
優秀賞	JA帯広大正	藤川 栄治
優秀賞	JAいわみざわ	安藤 聖

閉会挨拶



一般社団法人 北海道米麦改良協会
副会長理事 柿林 孝志

日頃、検査現場で磨き上げた実力を発揮され、受賞された皆様方、おめでとうございます。

また、本日ご参集いただいた方々が中心となって、全道の鑑定技術のレベルアップに繋がるように、検査員の皆様方にも技術向上に向けたご努力を期待しておりますとエールを送りました。

～農産物検査員の心得～



- 私たちは、農産物検査法及び業務規程に忠実で適正な検査業務を行います。
- 私たちは、公正かつ誠実に検査を行うべき責務を深く自覚し、法に基づく命令や規程を遵守して職務の遂行に当たります。
- 私たちは、独立した組織として、正義を貫き何人の制約を受けません。
- 私たちは、常に最新の知識を習得し、的確な業務を遂行致します。